

質問・回答書

令和8年6月22日

件名 漏水調査等業務

	質問	回答
1	特記仕様書 2.3.1漏水調査業務5.監視型調査機器設置において、監視する時間が明記されていませんが、1箇所あたり1日設置という認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。

回答先	(e-mailアドレス) sui01@city.kadoma.osaka.jp
	門真市 環境水道部 経営総務課 電話 06 (6902) 5873 (内線3223) FAX 06 (4252) 9750